

船舶事故等調査報告書

平成24年3月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第204号	
事故等種類	衝突（棧橋）	
発生日時	平成23年10月30日（日） 17時00分ごろ	
発生場所	香川県丸亀市丸亀港 丸亀港蓬莱町防波堤灯台から真方位153° 1海里付近 （概位 北緯34° 17.7′ 東経133° 47.5′）	
事故等調査の経過	平成23年11月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 ニュービサン、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	273-11838香川、備讃フェリー株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	本船 左舷船首防舷材に凹損 棧橋 なし	
事故等の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、乗客16人を乗せ、丸亀港の棧橋に左舷着けで着棧作業中、出港船の航走波を受けて動揺し、平成23年10月30日17時00分ごろ左舷船首部が棧橋に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風速 約1.1m/s、視界 良好 海象：海上 平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 本船は、丸亀港の棧橋に着棧作業中、出港船の航走波により動揺したことから、左舷船首部が棧橋に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、丸亀港の棧橋に着棧作業中、出港船の航走波により動揺したため、左舷船首部が棧橋に衝突したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・港内を航行する船舶は、係船及び離着棧作業中の船舶に航走波により被害を与えないよう低速で航行すること。	